

# 長久手市職員を募集します!

問 人事課 ☎56-0604

市役所の仕事は、子育て、福祉、都市建設、くらしの案内など多岐にわたりますが、どれも市民の皆さんの生活に密着した仕事です。地域やまちのより良い未来のために一緒に働きませんか?

## 求める人物像

- 業務目的を意識して自ら行動に移せる人
- 仲間と協力しながら新しい挑戦に取り組める人

## 申込方法

4月1日(水)~5月8日(金)に市HPから申込(インターネットでの申込が困難な場合は、人事課窓口または郵送(5月6日(水・祝)消印有効・書留郵便)でも可)。

## 受験資格・申込など

詳細は市HPへ。



## おもなスケジュール

第1次試験

5月中旬

第2次試験

6月21日(日)

第3次試験

7月11日(土)  
または12日(日)

第4次試験

8月上旬

## 募集職種など

### 長久手市職員採用候補者試験(令和9年4月採用※)

職種	人数	年齢要件(令和9年4月1日時点の年齢)
 一般事務★	10人程度	平成13年4月2日以降に生まれた人(25歳以下の人)
 一般事務★ (社会人採用)		平成4年4月2日以降に生まれた人(34歳以下の人)
 保育士	8人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人(55歳以下の人)
 建築技師	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人(30歳以下の人)
 情報職 (経験者採用)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた人(34歳以下の人)
 福祉職 (経験者採用)	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人(55歳以下の人)

★身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人も申込可。  
※職種によっては令和9年4月以前に採用される可能性もあります(応相談)。

### 長久手市育児休業代替任期付職員候補者試験

育児休業代替任期付職員とは、1年以上の育児休業を取得している職員の代替で、正規の職員として働く人です(任期あり)。この試験に合格すると採用候補者名簿に登載され、職員が育児休業を取得する際に任用されます。詳細は市HPへ。



職種	人数	年齢要件(令和9年4月1日時点の年齢)
 保育士	若干名	昭和42年4月2日以降に生まれた人(59歳以下の人)